

【副町長挨拶】

おはようございます。町長は公務により出席ができませんでしたので、私が代理を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。まず、2月1日に矢巾町冬の風物詩であるスミつけ祭りが開催されました。これまで実相寺で行われていたものを、参加者の安全確保を配慮のため、町営キャンプ場に場所を移して実施されました。今年は初開催の冬イベントでは、岩手大学の学生さんにボランティア協力をいただきながら各種イベントを実行することができました。スミつけ祭りも事故なく実施することができて良かったと思います。今年初めて場所を移しての開催となり、運営としてもさまざま反省点がございますので、来年の開催に向けて改善していければと思います。それでは発表内容に移ります。

【内容発表】

1 令和 6 年度矢巾町防災士養成講座修了式（総務課）

令和 6 年度矢巾町防災士養成講座の修了式を行い、今年度養成した新防災士それぞれが「自助、共助の重要性と防災士の役割」に関して認識を深めるとともに、新年度からの自主防災組織の活動に資するものです。日時は令和 7 年 2 月 16 日(日)午後 1 時 30 分から、矢巾町公民館 3 階大研修室で行います。参加者は今年度、防災士養成講座を受講された 18 名です。内容は、町長式辞のあと修了書及び防災士認定証の交付を行い、午後 2 時から記念講話としまして岩手大学名誉教授である齋藤氏に防災士に期待される役割という内容で講話をいただきます。閉会後はさっそく防災訓練ということで段ボールベッド等の組立実習を行います。

2 矢巾町中小企業者エネルギー価格高騰対応重点支援給付金事業について
（産業観光課）

こちらの事業は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となります。電気・ガス・燃料等のエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業者に対し、給付金を支給することで、事業継続の支援を図ります。申請受付期間は令和 7 年 2 月 1 日(土)から令和 7 年 2 月 28 日(金)まで。給付金額は法人事業者には 10 万円、個人事業主には 5 万円の給付を行います。支給対象事業者は電気・ガスの料金又はガソリン等の燃料費のいずれかの経費について、令和 6 年 4 月～12 月の間のいずれか 1 か月の経費が、前年もしくは前々年同月比で 10%以上上昇している町内事業者に対して申請に基づき給付を行います。なお、農林漁業及びほかの支援給付金の対象に該当する場合は対象外としております。

3 矢巾町運輸事業者物価高騰対応重点支援給付金事業について（産業観光課）

こちらでも物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業となりますが、全国的な燃料価格の高騰により影響を受けている貨物自動車運送事業者に対し、給付金を支給することで、貨物輸送の安全かつ安定した運行の支援を図ります。申請受付

期間は令和7年2月1日(土)から令和7年5月30日(金)までとなっております。支援金額は支給対象車両の台数に21,000円を乗じた金額です。現在、県が実施している運輸事業者運行支援緊急対策支援金(第5弾)の支給決定を受けた矢巾町内に営業所等がある事業者は、さらに上乗せするような形で支給されます。支給対象車両は、現に営業用として保有しており、車検査証の「使用の本拠の位置」が矢巾町内であることが条件となっております。

【質疑】

《令和6年度矢巾町防災士養成講座修了式について》

●記者

矢巾町の防災士は今回の受講者を含めて何名になるのか。

●担当者

矢巾町の防災士は今回認定される18名を含めまして148名おります。今回の受講者の年齢は22～81歳と幅広く、男女9名ずつおりますが、全体の148名のうち女性は34名と少ないのが現状です。

●記者

防災士養成講座は矢巾町在住の方を対象としているか。

●担当者

その通り。受講にあたっては町内の自主防災会長の推薦を必要としております。

(10時00分 終了)